

無線局免許申請と使用についてのご案内 (電波法違反防止についてお願い)

株式会社光電製作所

この度は弊社製品をお買い上げいただき誠にありがとうございます。

装備して活用されるにあたり、無線局の免許申請をはじめとした下記事項に留意していただく必要があります。

各項目をご確認いただき、実施してください。

記

1. 弊社製品を使用するにあたり、無線局の免許を取得することが必要な場合があります。
無免許で使用すると、電波法第110条1項により「1年以下の懲役、または100万円以下の罰金」に処せられることがあります。
別紙の『無線局免許申請要領』により、免許申請を行い、無線局の免許を取得して下さい。
2. 無線局免許の有効期限は5年間です。
継続使用する時は、再免許の申請が必要です。
再免許の手続きは、有効期限の6ヶ月前から3ヶ月前までの間に、免許申請手続きに準じて、必ず行ってください。
免許の有効期限を過ぎてしまうと不法無線局になってしまいます。
3. 無線局免許状は常時携帯して下さい。
国(検査職員)による臨時立入り検査などの際に免許状が無いと、確認に時間を要します。
4. 代船を購入した際、旧船の弊社製品を無断で移設することはできません。
無線局免許は個々の船舶に与えられます。代船に移設する場合は、旧船の無線局廃止届の提出と新船の無線局免許申請を行って下さい。
5. 不要となった弊社製品は速やかに撤去して下さい。
使用しなくなった場合は、免許申請を行った地方総合通信局あてに「無線局廃止届」を提出し、機器を速やかに撤去して下さい。
廃止届提出後もそのまま設置していると、不法無線局として処罰されます。(100万円以下の罰金が課せられます)

無線局免許申請手続きや上記項目の詳細に関しては、販売店もしくは最寄りの弊社営業所までお問い合わせ下さい。

<無線局免許申請要領>

認証を受けた弊社製品の無線局免許申請手続きは、以下の手順で行って下さい。

(本案内は、新たに無線局を開設し免許を申請する場合の手続きについて記載しました。)

既に免許を受けている無線局を変更する場合は、機器を購入された販売店にご相談願います。)

1. 免許申請に必要な提出書類

番号	書 類 名 称	提出部数		備 考
		正本	副本	
1	無線局免許申請書 ※1	1	1	正本のみ申請手数料を収入印紙にて貼付割印はしないこと
2	無線局事項書 及び 工事設計書 ※2	1	1	
3	船舶検査証書	1	1	漁船を除く
4	動力漁船登録票	1	1	漁船の場合のみ
5	住民票	1	1	申請者が個人の場合 (副本はコピーで良い)
6	履歴事項証明書又は 現在事項全部証明書	1	1	申請者が法人の場合 (副本はコピーで良い)
7	選任(解)届			無線機 又は レーダー(5kW以上)が搭載の場合

用紙は、以下の総務省ホームページよりダウンロードしてください。

総務省 電波利用ホームページ⇒申請書等のダウンロード⇒無線局免許手続様式⇒

※1:項目1. 内 1無線局の免許(再免許)申請書(別表第一号)⇒

様式(WordまたはPDF)をダウンロード(記載要領PDFを参照)

※2:項目2. 内 12無線局事項書及び工事設計書(別表第二号の三第2)⇒

様式(WordまたはPDF)をダウンロード(記載要領PDFを参照)

2. 申請書類の提出先(船舶の「主たる停泊港」の都道府県を管轄する通信局に提出)

総 合 通 信 局 名	住 所	管 轄 区 域
北海道総合通信局	〒060-8795 北海道札幌市北区北8条西2-1-1 札幌第1合同庁舎	北海道
東北総合通信局	〒980-8795 宮城県仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第2合同庁舎	青森県・秋田県・岩手県 宮城県・福島県・山形県
関東総合通信局	〒102-8795 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 22階	東京都・神奈川県・埼玉県 群馬県・千葉県・茨城県 栃木県・山梨県
信越総合通信局	〒380-8795 長野県長野市旭町1108 長野第1合同庁舎	長野県・新潟県
北陸総合通信局	〒920-8795 石川県金沢市広坂2-2-60 金沢広坂合同庁舎	石川県・福井県・富山県
東海総合通信局	〒461-8795 愛知県名古屋市東区白壁1-15-1 名古屋合同庁舎第3号館	愛知県・三重県・静岡県 岐阜県
近畿総合通信局	〒540-8795 大阪府中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館4階	大阪府・京都府・兵庫県 奈良県・滋賀県・和歌山県
中国総合通信局	〒730-8795 広島県広島市中区東白島町19-36	広島県・鳥取県・島根県 岡山県・山口県
四国総合通信局	〒790-8795 愛媛県松山市味酒町2丁目14-4	愛媛県・徳島県・香川県 高知県
九州総合通信局	〒860-8795 熊本県熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎	熊本県・長崎県・福岡県 大分県・佐賀県・宮崎県 鹿児島県
沖縄総合通信事務所	〒900-8795 沖縄県那覇市旭町1-9 カフーナ旭橋 B-5階	沖縄県

⑤捨印

光電

無線局免許(再免許)申請書

①

年

月

日

②〇〇総合通信局長 殿

③収入印紙貼付欄
(印紙は消印しないこと)

④

☐ 電波法第6条の規定により、無線局の免許を受けたいので、無線局免許手続規則第4条に規定する書類を添えて下記のとおり申請します。

☐ 無線局免許手続規則第16条第1項の規定により、無線局の再免許を受けたいので、第16条の2の規定により、別紙の書類を添えて下記のとおり申請します。

☐ 無線局免許手続規則第16条第1項の規定により、無線局の再免許を受けたいので、第16条の3の規定により、添付書類の提出を省略して下記のとおり申請します。

また、上記の申請に併せて、電波法第14条の2の規定により、免許記録に記録されている事項を証明した書面の交付を請求します。

記

1 申請者

住 所	都道府県－市区町村コード [13 - XXX] 〒(146 - XXXX) 東京都大田区多摩川X-XX-XX
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ コウデン タロウ 光電 太郎 印 光電
法人番号	

2 電波法第5条に規定する欠格事由

開設しようとする無線局	無線局の種類(法第5条第2各号)	☒ 該当 ☐ 該当しない
相対的欠格事由	処分歴等(同条第3項)	☐ 有 ☒ 無

3 免許又は再免許に関する事項

① 無線局の種別及び局数	MSS 又は RO
② 識別信号	こうでん2
③ 免許の番号	
④ 免許の年月日	
⑤ 希望する免許の有効期間	
⑥ 備考	

4 電波利用料

① 電波利用料の前納

電波利用料の前納の申出の有無	☐ 有 ☒ 無
電波利用料の前納に係る期間	☐ 無線局の免許の有効期間まで前納します ☐ その他(年)

② 電波利用料納入告知書送付先(法人の場合に限る。)

☐ 1の欄と同一のため記載を省略します。

住 所	都道府県－市区町村コード [-] 〒(-)
部署名	フリガナ

5 申請の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ コウデン タロウ 光電 太郎
電話番号	03-XXXX-XXXX
電子メールアドレス	

以下の説明文の”□に✓印を付ける”は、☒または■とする

① 申請(提出)年月日を記入

② 申請書を提出する総合通信局を記入

③ 申請手数料として収入印紙を貼付(印紙は消印しないこと)

無線局免許申請の収入印紙代	
レジャー船の船舶局	1局×6,900円+証明書1通×480円
漁船の船舶局	1局×4,350円+証明書1通×480円
無線航行移動局	1局×4,350円+証明書1通×480円 (2025年10月現在)

免許事項証明書(旧免許状に相当の発給)が必要な場合、証明書1通あたりに480円が別途かかる。

④ 該当する申請理由の□に✓印を付ける

開設申請は一番上の「電波法第6条の規定により、無線局…」の□に✓印を付ける

申請に併せて免許事項証明書の交付の請求を行わない場合は、当該部分を削除すること。

⑤ 捨印を押す

1. 申請者

① 日本工業規格JIS X0401 及び X0402に規定する都道府県コード及び市区町村コードを記入

② 申請者(免許人)が個人の場合
個人の郵便番号・住所・氏名を記入し個人の印鑑を捺印

③ 申請者(免許人)が法人又は団体の場合
会社の郵便番号・住所・会社名及び代表者氏名を記入し会社印を捺印

2. 欠格事由の有無について、該当する□に✓印を付ける

3. 免許又は再免許に関する事項

① 無線局の種別及び局数を記入

MSS	無線機・簡易AIS等を搭載する場合
RO	レーダーのみを搭載する場合

② 無線機を搭載する場合、ひらがなで船名を記入

③ 現に免許を受けている無線局が記入

④ 現に免許を受けている無線局が記入

4. 電波利用料

① 電波利用料の前納

電波利用料の前納の申出の有無について、該当する□に✓印を付ける

② 電波利用料納入告知書送付先(法人の場合に限る)

・申請者の住所と同じときは、□に✓印を付ける

・上記1項の申請者の住所と異なるときは、送付先の住所・部署名を記入する

5. 申請の内容に関する連絡先

申請者の所属・氏名、電話番号を記入

捨印 光電

19	無線局の区別	KODEN II	
20	電波の型式	周波数	空中線電力
	☒ A3E ☐ A2D	27MHz 帯 54波 or 27524 27564 kHz	1W
	☐ A3E ☐ A2D	40MHz 帯 ()	5W
	☐ F3E	150MHz 帯 (ch 15-17)	0.8W
	☐ F2B	150MHz 帯 (ch 70)	W
	☐ F3E	150MHz 帯 ()	W
	☒ F1D	161.5-162.025MHz 25kHz間隔の周波数 22波	2W
	☐		W
	☐		W
	☒ PON	9410MHz	4kW
	☐ QON	9350MHz	0.4W
	☐ PON ☐ QON ☐ VON	9400MHz	W
	☐ F1D	161.975MHz 162.025MHz	1W
	☐ G1B	☐ 406.025MHz ☐ 406.028MHz ☐ 406.031MHz	5W
☐ G1D	☐ 406.037MHz ☐ 406.04MHz	5W	
	☐ 406.025MHz ☐ 406.028MHz ☐ 406.031MHz	W	
	☐ 406.037MHz ☐ 406.04MHz	0.05W	
	☐ 406.05MHz		
	☐ A3X	☐ 121.5MHz	
21	航行区域又は従業制限コード及び航行する海域コード	EKG	
22	船舶番号又は漁船登録番号	230-12345	
23	用途コード	LSR	
24	総トン数	6トン	
25	信号符字		
26	旅客定員コード		
27	長さコード	S	
28	加入海岸局	正加入	
		準加入	

19 船名を記入

20 搭載機器の電波の型式の口に✓印を付ける

・無線機を搭載する場合 1行目□A3Eに✓印を付ける

周波数欄に漁船:27MHz 帯 54波、プレジャー船:27524 27564kHzを記入

・簡易AISを搭載する場合 6行目□F1Dに✓印を付ける

・レーダーを搭載する場合 9行目□PONに✓印を付ける

空中線電力欄にレーダーの出力を記入

21 航行区域又は従業制限コード又は航行海域コードを記入

漁船以外	EKG	限定沿海
	E2G	2時間限定沿海
	EKK	沿海区域
	HSK	平水区域
	KKK	近海区域

漁船	FK1	小型第1種
	FK2	小型第2種
	F1S	第1種
	F2S	第2種
	F3S	第3種

22 船舶検査証書の番号又は動力漁船登録票の番号を記入

23 用途コードを記入

LSR	レジャー船
PSG	旅客船
FSB	漁船
ZTS	その他の船舶

24 総トン数を記入

25 信号符字がある場合に記入

26 旅客定員コードを記入

A	12名を超え250名以下
B	250名を超える

27 長さコードを記入

S	12m未満の船舶
L	12m以上の船舶

28 特定船舶局の場合、加入している海岸局を記入

注) 申請書の上部に捨印を押すこと

工事設計書

申請書(正) + 申請書(副)とも同じに綴じる

※整理
番号

主任無線従事者

無線従事者

選(解)任届

① 年 月 日

② ○○総合通信局長 殿

③、④ 届出者 郵便番号 146-XXXX

住所 東京都大田区多摩川X-XX-XX

氏 名 光電 太郎

代表者氏名

代理人 郵便番号

住所

氏 名

代表者氏名

次のとおり ~~主任無線従事者~~ を選(解)任したいので、電波法 ~~第39条~~ 第51条の規定により
主任無線従事者
届けます。

記

無線局の種別等 ⑤MSS or RO

免許の番号

無線設備の設置場所 ⑥KODEN II ⑦ 年 月 日現在

主任	(ふりがな)	資 格	選任年月日	業 務 経 歴	住 所
	氏 名	免許証番号			
	こうでん たろう ⑧ 光電 太郎	⑨ 海特2	⑪ 免許の日		
		⑩ ABCVxxxx			

- ① 届出(提出)年月日を記入
- ② 届出を提出する総合通信局を記入

- ③ 申請者(免許人)が個人の場合
個人の郵便番号・住所・氏名を記入し個人の印鑑を捺印
- ④ 申請者(免許人)が法人又は団体の場合
会社の郵便番号・住所・会社名及び代表者氏名を記入し会社印を捺印

- ⑤ 申請している無線局の種別に合わせて記載する

- ⑥ 船名を記載する
- ⑦ 届出(提出)年月日を記入

- ⑧ 無線従事者の氏名及びふりがなを記載する。
- ⑨ 無線従事者の資格を略称で記載する。

区 分	略 称
第一級/二級/三級 総合無線通信士	1総 / 2総 / 3総
第一級/二級/三級/四級 総合無線通信士	1海 / 2海 / 3海 / 4海
第一級海上特殊無線技士	海特1
第二級海上特殊無線技士	海特2
第三級海上特殊無線技士	海特3
レーダー級海上特殊無線技士	海特レ

- ⑩ 無線従事者免許証の番号を記載する。
- ⑪ 免許の日を記載する。

無線局免許(再免許)申請書

年 月 日

殿

- ☐ 電波法第6条の規定により、無線局の免許を受けたいので、無線局免許手続規則第4条に規定する書類を添えて下記のとおり申請します。
- ☐ 無線局免許手続規則第16条第1項の規定により、無線局の再免許を受けたいので、第16条の2の規定により、別紙の書類を添えて下記のとおり申請します。
- ☐ 無線局免許手続規則第16条第1項の規定により、無線局の再免許を受けたいので、第16条の3の規定により、別紙の書類の提出を省略して下記のとおり申請します。

また、上記の申請に併せて、電波法第14条の2の規定により、免許記録に記録されている事項を証明した書面の交付を請求します。

記

1 申請者

住 所	都道府県-市町村コード []
	〒 (-)
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ
法人番号	

代理人

住 所	都道府県-市町村コード []
	〒 (-)
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ

2 電波法第5条に規定する欠格事由

開設しようとする無線局	無線局の種類（法第5条第2項各号）	☒ 該当
		☐ 該当しない
相対的欠格事由	処分歴等（同条第3項）	☐ 有 ☒ 無

3 免許又は再免許に関する事項

① 無線局の種別及び局数	
② 識別信号	
③ 免許の番号	
④ 免許の年月日	
⑤ 希望する免許の有効期間	
⑥ 備考	

4 電波利用料

① 電波利用料の前納

電波利用料の前納の申出の有無	☐ 有 ☐ 無
電波利用料の前納に係る期間	☐ 無線局の免許の有効期間まで前納します(電波法第13条第2項に規定する無線局を除く。) ☐ その他(年)

② 電波利用料納入告知書送付先(法人の場合に限る。)

☐ 1の欄と同一ため記載を省略します。

住 所	都道府県-市町村コード []
	〒 ()
部署名	フリガナ

5 申請の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ
電話番号	
電子メールアドレス	

無線局事項書及び工事設計書		
1 免許の番号		
2 申請（届出）の区分		☐ 開設 ☐ 変更 ☐ 再免許
3 無線局の種別コード		
4 開設、継続開設又は変更を必要とする理由		
5 法人団体個人の別		☐ 法人 ☐ 団体 ☐ 個人
6 住 所	都道府県－市区町村コード 〔 〕	
	〒（ ）	
	電話番号（ ） －	
7 氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ	
8 希望する運用許容時間		
9 工事落成の予定期日		☐ 日付指定：____.____.____ ☐ 予備免許の日から____月目の日 ☐ 予備免許の日から____日目の日
10 運用開始の予定期日		☐ 免許の日 ☐ 日付指定：____.____.____ ☐ 予備免許の日から____月以内の日 ☐ 免許の日から____月以内の日
11 無線局の目的コード		
		☐ 従たる目的
12 通信事項コード		
13 無線設備の設置場所	フリガナ	
	船舶又は航空機名	
14 通信の相手方		☐ 免許人又は免許人加入団体所属の海岸局 ☐ 船舶局 ☐ その他（ ）
15 識別信号	〔MMSI〕	
16 停泊港コード		
17 主たる停泊港又は定置場		
18 船舶又は航空機の所有者		☐ 免許人 ☐ その他（ ）

29 無線局の区別					
工 事 設 計 書	30 機器の種類		31 製造者名	32 検定番号、適合表示無線設備の 番号又は名称	33 製造番号
	☐ 27MHzDSB送受信機 〔27D〕				
	☐ 27MHzSSB送受信機 〔27S〕				
	☐ 40MHz送受信機 〔40〕				
	☐ 150MHz送受信機 (AM) 〔150〕				
	☐ 携帯型150MHz 送受信機 (FM) 〔JP〕				
	☐ 固定型150MHz 送受信機 (FM) 〔JU〕				
	☐ VHFデータ交換装置 〔VDE〕				
	☐ 簡易AIS 〔AIS〕				
	☐ 400MHz送受信機 (FM) 〔400〕				
	☐ 双方向無線電話 〔LP〕				
	☐ レーダー 〔R〕				
	☐ 衛星非常用位置指示 無線標識 〔SE〕				
	☐ 捜索救助用レーダー トランスポンダ 〔LTL〕				
	☐ 捜索救助用位置指示 送信装置 〔ATL〕				
	☐ その他 ()				
	☐ その他 ()				
	34 特殊な設備		☐ デジタル選択呼出専用受信機（超短波帯） 〔DSR〕		
			☐ ナブテックス受信機（和文） 〔NRN〕		
			☐ 地上無線航法装置 〔LRN〕		
			☐ 衛星無線航法装置 〔GPS〕		
			☐ 無線方位測定機 〔ADF〕		
			☐ その他 ()		
			☐ その他 ()		
	35 附属装置		☐ 選択呼出装置 〔S〕		
			☐ 変調信号処理装置 〔SM〕		
			☐ データ伝送装置 〔DT〕		
			☐ その他 ()		
☐ その他 ()					
36 A T I S 番号					
37 船舶等識別番号					
38 その他の工事設計		☐ 電波法第3章に規定する条件に合致する。			
39 備考					

※整理番号	
-------	--

主任無線從事者 選 (解) 任届
無 線 從 事 者

年 月 日

総合通信局長 殿

届出者 郵便番号
住所
氏名
代表者氏名

代理人 郵便番号
住所
氏名
代表者氏名

次のとおり ~~主任無線従事者~~ を選（解）任したいので、電波法 ~~第39条~~ の規定により
主任無線従事者 ~~第51条~~

届けます。

記

無線局の種別等
免許の番号
無線設備の設置場所

年 月 日現在

主任	(ふりがな)	資格	選任年月日	業 務 経 歴	住 所
	氏 名	免許証番号			
	(ふりがな)				